

事業報告書

平成 26 年度

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	役員の状況	2
6	職員の状況	4
7	学部等の構成	4
8	学生の状況	4
9	設立の根拠となる法律名	5
10	設立団体	5
11	沿革	5
12	経営審議会・教育研究審議会	7

第2 事業の実施状況

I	平成26年度実施項目	10
1	教育	10
2	研究	15
3	社会貢献	16
4	管理運営	19
II	予算、収支計画及び資金計画	23
1	予算	23
2	人件費	23
3	収支計画	24
4	資金計画	25
III	短期借入金の限度額	26
IV	重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画	26
V	剰余金の使途	26

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1 目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

基本的な目標

1 選ばれる大学への質的な成長

大学が学生を選ぶ時代から、大学が学生をはじめ社会に選ばれる時代に移行する中、第一期中期目標の期間における大学改革の成果を基盤として、教育研究や社会貢献などの大学活動の質を一層向上させ、北九州市立大学のプレゼンス（存在感）を高める。

2 地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献

グローバル化の進展、アジアの成長、地球環境問題の深刻化、加速する地域主権の動きなどの時代の潮流を見据え、特色ある大学活動を通じて地域活力の創出に貢献し、併せて、アジアをはじめとする地球規模での持続可能な社会の発展に貢献することにより、公立大学としての使命を果たす。

2 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- ① 北方キャンパス：北九州市小倉南区北方四丁目2番1号
 外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・法学研究科・社会システム研究科・マネジメント研究科・都市政策研究所・国際教育交流センター・図書館・基盤教育センター・入試広報センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室・アジア文化社会研究センター・地域共生教育センター・情報総合センター
- ② ひびきのキャンパス：北九州市若松区ひびきの1番1号
 国際環境工学部・国際環境工学研究科・環境技術研究所

4 資本金の状況

17,975,200,000 円（全額北九州市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の任期は、定款第14条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	石原 進	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 9 年 九州旅客鉄道株式会社 常務取締役 平成 14 年 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 平成 21 年 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役会長 平成 24 年 九州旅客鉄道株式会社 取締役会長 平成 26 年 九州旅客鉄道株式会社 相談役
副理事長 (学長)	近藤 倫明	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 6 年 北九州大学文学部教授 平成 14 年 北九州市立大学 情報処理教育センター長 平成 16 年 北九州市立大学文学部長 平成 18 年 北九州市立大学副学長 基盤教育センター長（兼務） 平成 20 年 評価室長（兼務）

理事 (非常勤)	利島 康司	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 16 年 株式会社安川電機 代表取締役社長 平成 22 年 株式会社安川電機 代表取締役会長 北九州商工会議所会頭 平成 25 年 株式会社安川電機 特別顧問
理事 (非常勤)	片山 憲一	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 18 年 北九州市港湾空港局長 平成 20 年 北九州市産業経済局長 平成 23 年 北九州市市民文化スポーツ 局長 平成 25 年 北九州工アターミナル 株式会社代表取締役社長
理事 (副学長)	松尾 太加志	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 14 年 北九州大学文学部教授 平成 20 年 北九州市立大学文学部長 平成 25 年 北九州市立大学副学長
理事 (副学長)	梶原 昭博	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 10 年 茨城大学工学部教授 平成 13 年 北九州市立大学 国際環境工学部教授 平成 20 年 北九州市立大学 国際環境工学部長・ 同大学院国際環境工学 研究科長 平成 23 年 北九州市立大学副学長
理事 (事務局 長)	江本 均	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 22 年 北九州市財政局長 平成 24 年 北九州市病院局長 平成 26 年 北九州市立大学事務局長
監事 (非常勤)	中野 利孝	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 3 年 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成 20 年 北九州市監査事務局 企業会計担当課長
監事 (非常勤)	中野 昌治	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 8 年 福岡県弁護士会副会長 日本弁護士連合会理事 平成 18 年 北九州市顧問弁護士 北九州成年後見センター 代表理事 平成 22 年 日本支援センター 福岡事務所北九州支部長

6 職員の状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

教員	263	名
職員	202	名
合計	465	名

7 学部等の構成

学 部	外国語学部 経済学部 文学部 法学部 国際環境工学部 地域創生学群
大学院	法学研究科 社会システム研究科 国際環境工学研究科 マネジメント研究科
附属施設	都市政策研究所 国際教育交流センター 図書館 基盤教育センター 入試広報センター キャリアセンター 地域貢献室 評価室 アジア文化社会研究センター 地域共生教育センター 情報総合センター 環境技術研究所

8 学生の状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

総学生数	6,561	名
学 部	6,100	名
大学院	461	名
（ 修士課程・博士前期課程	314	名
博士後期課程	88	名
専門職学位課程	59	名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

北九州市

11 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和 21 年 7 月に「市立小倉外事専門学校」として設立された。昭和 25 年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和 28 年には、それまでの外国語学部のみ単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和 41 年に「文学部」、昭和 48 年に「法学部」を開設するとともに、昭和 56 年から平成 12 年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の 5 研究科を相次いで開設し、4 学部 5 研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

平成 13 年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成 14 年には「社会システム研究科（博士後期課程）」、平成 15 年には「国際環境工学研究科（博士前期課程・後期課程）」を設置した。平成 17 年の法人化を経て、平成 18 年に「基盤教育センター」、平成 19 年にビジネススクール「マネジメント研究科」、平成 20 年には「社会システム研究科（博士前期課程）」を開設、さらに平成 21 年には社会人等の多様な学びのニーズに対応する「地域創生学群」、平成 22 年には学生の Off-Campus 活動を支援する「地域共生教育センター」を開設した。

現在は、6 学部・学群、5 研究科を擁する総合大学となっている。

昭和 21 年（1946）7 月	小倉外事専門学校創立
昭和 25 年（1950）4 月	北九州外国語大学（外国語学部）へ昇格
昭和 26 年（1951）4 月	北九州外国語大学短期大学部併設
昭和 28 年（1953）4 月	北九州大学と改称、商学部商学科開設
昭和 29 年（1954）6 月	小倉外事専門学校廃止
昭和 32 年（1957）4 月	北九州大学外国語学部第 2 部開設
昭和 34 年（1959）4 月	北九州産業社会研究所附置
昭和 35 年（1960）6 月	北九州大学短期大学部廃止
昭和 38 年（1963）2 月	設置者変更（旧小倉市から北九州市へ）
昭和 40 年（1965）4 月	商学部経営学科開設
昭和 41 年（1966）4 月	商学部経済学科開設、商学部商学科学生募集停止 文学部国文学科・英文学科開設

昭和 48 年 (1973) 4 月	法学部法律学科・政治学科開設、商学部商学科廃止
昭和 56 年 (1981) 4 月	大学院経営学研究科 (経営学専攻) 開設
昭和 58 年 (1983) 4 月	大学院外国語学研究科 (英米言語文化専攻・中国言語文化専攻) 開設
昭和 59 年 (1984) 4 月	大学院法学研究科 (法律学専攻) 開設
昭和 60 年 (1985) 4 月	外国語学部米英学科を英米学科に改称
昭和 63 年 (1988) 4 月	法学部第 2 部開設
平成元年 (1989) 4 月	大学院経済学研究科 (経済学専攻) 開設
平成 2 年 (1990) 4 月	日本語教育センター開設
平成 5 年 (1993) 4 月	学部・学科再編
平成 7 年 (1995) 4 月	本館開館
平成 8 年 (1996) 4 月	情報処理教育センター開設
平成 12 年 (2000) 4 月	昼夜開講制を実施 大学院人間文化研究科 (人間文化専攻) 開設 法学部行政学科を政策科学科に改組
平成 13 年 (2001) 4 月	北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設 国際教育交流センター開設 (日本語教育センター廃止)
平成 14 年 (2002) 4 月	大学院博士後期課程社会システム研究科 (地域社会システム専攻) 開設
平成 15 年 (2003) 4 月	大学院国際環境工学研究科博士前期課程 (修士)・博士後期課程同時開設
平成 16 年 (2004) 4 月	学術情報総合センター開設 (付属図書館・情報処理教育センターを統合)
平成 17 年 (2005) 4 月	公立大学法人に移行
平成 18 年 (2006) 4 月	都市政策研究所・基盤教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室を開設 (北九州産業社会研究所廃止)
平成 19 年 (2007) 4 月	大学院専門職学位課程マネジメント研究科開設 外国語学部外国語学科 (英語専攻・中国語専攻) を英米学科・中国学科に改組
平成 20 年 (2008) 4 月	国際環境工学部を 4 学科から 5 学科に再編 文科系の 4 修士課程 (経営学研究科・外国語学研究科・経済学研究科・人間文化研究科) を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程 (4 専攻) を開設 大学院国際環境工学研究科に環境システム専攻を開設 基盤教育センターひびきの分室開設
平成 20 年 (2008) 6 月	アジア文化社会研究センター開設

平成 21 年 (2009) 4 月	文系 4 学部の夜間主コースの募集を停止 (この定員 152 人のうち 90 人を地域創生学群 (夜間特別枠 40 名) の新設に、残り 62 人を文系 4 学部の昼間主コースへ振替) 地域創生学群開設 入試センターを入試広報センターに改組
平成 22 年 (2010) 4 月	地域共生教育センター開設
平成 24 年 (2012) 1 月	学術情報総合センターを図書館・情報総合センターに改組
平成 24 年 (2012) 3 月	環境技術研究所設置
平成 24 年 (2012) 4 月	副専攻 (Global Education Program) 開設
平成 25 年 (2013) 4 月	副専攻 (環境 ESD プログラム) 開設

12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会 (法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
石原 進	理事長
近藤 倫明	副理事長 (学長)
利島 康司	理事 (北九州商工会議所 会頭)
片山 憲一	理事 (北九州エアターミナル株式会社 代表取締役社長)
松尾 太加志	理事 (副学長)
梶原 昭博	理事 (副学長)
江本 均	理事 (事務局長)
中野 利孝	監事 (公認会計士)
中野 昌治	監事 (弁護士)
浦野 光人	株式会社ニチレイ 相談役
熊谷 美佐子	株式会社北九州シティFM 代表取締役
小林 哲夫	教育ジャーナリスト 朝日新聞出版 大学ランキング編集統括
築城 則子	遊生染織工房 主宰
寺本 麓人	佳秀工業株式会社 代表取締役社長
平野 啓子	語り部 大阪芸術大学放送学科教授

○教育研究審議会 (大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
近藤 倫明	学長
松尾 太加志	副学長・評価室長・図書館長
梶原 昭博	副学長・地域貢献室長・環境技術研究所長

漆原 朗子	副学長・キャリアセンター長
江本 均	事務局長
伊藤 健一	外国語学部長
柳井 雅人	経済学部長
佐藤 真人	文学部長
山本 光英	法学部長（平成26年4月1日～平成26年4月8日）
二宮 正人	法学部長（平成26年4月9日～平成27年3月31日）
眞鍋 和博	地域創生学群長・地域共生教育センター長
龍 有二	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
中尾 泰士	基盤教育センター長
田村 慶子	社会システム研究科長・アジア文化社会研究センター長
王 効平	マネジメント研究科長
小野 憲昭	学生部長
田村 大樹	教務部長
岡本 博志	都市政策研究所長
木原 謙一	国際教育交流センター長（平成26年4月1日～平成26年9月30日）
田部井 世志子	国際教育交流センター長（平成26年10月1日～平成27年3月31日）
隈本 覚	総合情報センター長
田島 司	入試広報センター長



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

第2 事業の実施状況

I 平成 26 年度実施項目

1 教育

(1) 学部・学群教育の充実

◆英語力の全学的な養成

基盤教育センターは、北方キャンパス4学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施した。

基盤教育センターひびきの分室では、入学時のプレイスメントテストと1学期の TOEIC 試験、それぞれのスコアに基づいて、各学期毎に到達度別クラス編成を行い、少人数教育での授業を実施したほか、TOEIC など公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施した。

◆世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成

外国語学部英米学科では、教員がゼミ単位で TOEIC の受験状況や学習状況、TOEIC スコア730点未到達者の把握指導を行った。学科内に TOEIC スコア管理責任者を配置し、ゼミ単位で指導状況をチェックし、必要な場合は学科長と TOEIC スコア管理責任者が学生と個別に面談を行った。

外国語学部中国学科では、1年次の学生から3年次の学生を対象に中国語検定過去問 WEB を導入し、1・2年次の学生を中心に、専任教員の授業を通して自主学習を勧めるなど、中国語応用力の向上を図った。

文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」（平成 26 年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更）において、北方キャンパス全学部・学群の2年次生以上を対象に、語学力の向上に加え、グローバル人材に必要な異文化理解やディベート、英語による専門科目などの授業科目で構成する Global Standard Program と学生のキャリア形成の一環として、英語力を伸ばすことを目指す Career English Program を新たに開設した。「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の中間評価において、「これまでの取り組みを継続することによって事業目的を達成することが可能と判断される」として「A」評価を受けた。

◆地域人材の養成

文部科学省の補助事業である「大学間連携共同教育推進事業」において、まちなか ESD センターでの地域実践活動、講座、セミナーを実施し、ESD 活動を全市的に展開した。

◆環境人材の養成

副専攻「環境 ESD プログラム」の履修を開始した。「環境都市としての北九州」、「環境 ESD 演習」を必修科目とし、指定された科目から 22 単位以上を取得することを要件としている。平成 26 年度履修者数は 19 名。

「環境都市としての北九州」では、受講学生が北九州市環境首都検定を受検し、グループ部門で優秀賞を受賞した。

◆学習成果の検証

学位授与方針に係る学修成果を把握するため、新たに在学生、OB・OG、就職先企業へのアンケート調査を行った。

平成 26 年度の文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」（テーマ：学修成果の可視化）に公立大学として唯一採択（H26～H30 年度）された。この取組みによって、実践型教育における学生による学修成果の自己管理や、学生評価指標の開発等を行い、学修成果の可視化を図ることとしている。

◆FDの推進、教育内容・方法の改善

春季及び夏季新任教員研修において、新任研修の一環として FD 研修を行った。研修では、FD に関する講義やグループ討議、「授業の振り返りと授業工夫の共有化」をテーマにグループワーク等を行った。

国際環境工学部では、授業評価アンケート結果の上位 10%の教員の授業を学科内で積極的に参観するようアナウンスし、アンケート結果が 2 期連続下位 10%かつポイント数 3.5 未満の授業については、FD 委員等がピアレビューを行い、授業改善につながるアドバイスなどを行った。

地域創生学群では、教育内容・方法の改善に活用するため、外部有識者（福祉団体、NPO、市、高等学校など）で構成するアドバイザリーボードを開催した。

◆高校教育と大学教育の円滑な接続

外国語学部英米学科、地域創生学群、経済学部、国際環境工学部では、AO 入試合格者や推薦入試合格者等を対象に課題の送付やスクーリングの実施、e-ラーニング教材等による入学前教育を行った。

また、外国語学部、経済学部、文学部、法学部で実施されるAO入試、推薦入試合格者を対象に、e-ラーニング教材（ALC Net Academy2）及び英語学習アドバイザーを活用した入学前教育を実施した。

国際環境工学部では、平成 26 年度入学者を対象に基礎学力確認テストを実施し、物理・化学・数学の補習対象者を抽出のうえ、補習授業を実施した。

経済学部では、他の基礎科目や専門科目を理解するためには数学の一定の水準を必要とすることから、入学生に対し基礎学力確認テスト（プレイスメントテスト）を実施し、対象者に数学の補習授業を実施した。

◆戦略的な入試広報による優秀な学生の確保・・・一般選抜の実質倍率 2.3 倍

入試広報戦略の中間評価に基づき、平成 26 年度入試広報計画を定め、広報活動を行った。

平成 26 年度から継続して学内検討プロジェクトで成績優秀者を対象とした奨学金制度について検討を行い、スカラシップ制度の継続及び新たな成績優秀者表彰制度を策定した。

<魅力発信企画>

◆出張講義（38 校）

◆教職員による高校訪問（203 校）

- ◆熊本ガイダンス（実施日：6月29日、参加者：192名）
宮崎ガイダンス＜経済学部、国際環境工学部＞
（実施日：7月20日、参加者：22名）
- 鹿児島ガイダンス（実施日：7月21日、参加者：189名）
- 広島ガイダンス（実施日：8月7日、参加者：203名）
- 佐賀ガイダンス（実施日：11月24日、参加者：61名）
- 福岡ガイダンス（実施日：12月7日、参加者：120名）
※熊本と広島は、九州大学、福岡大学との合同ガイダンス
- ◆入試直前相談会（福岡）（実施日：1月24日、参加者：236名）
- ◆業者主催ガイダンスへの参加（回数：30回、参加者：971名）

<満足度向上企画>

- ◆進路指導担当者懇談会（実施日：7月2日、参加者：175校・246名）
- ◆夏季オープンキャンパス（実施日：7月12日～13日、参加者：3,362名）
- ◆サマースクール（実施日：8月19日、参加者：27校・493名）
- ◆秋季オープンキャンパス【北方】実施日：9月15日、参加者：1,498名
- ◆秋季オープンキャンパス【ひびきの】実施日：11月9日、参加者：245名
※参加者数は、北方、ひびきのともに過去最多。
- ◆大学訪問（訪問校：67校・3,256名）

(2) 大学院教育の充実

◆前・後期課程の接続等

社会システム研究科博士前期課程は、平成26年度から、履修アドバイザー制度やコースワークを取り入れた新たな教育課程をスタートさせた。

社会システム研究科博士後期課程は、平成27年度から、講義科目を自由科目とし、個別教員の指導による特別演習科目の重点化（リサーチワーク）へシフトすることを決定した。これに伴い教育目的・DP・CP・APの見直しを行うとともに、関連規程の改正等を行った。

◆マネジメント研究科における取組み等

マネジメント研究科では、中華ビジネスに関する調査研究、地域の企業や行政機関等におけるグローバル人材の育成などを推進するため、8月に中華ビジネス研究センターを設置した。その設立を記念して、11月12日に講演会「成長する東アジア市場の攻略-九州企業はチャンスをつかめるか-」を開催した（参加者450名）。

マネジメント研究科のこれまでの取組や社会状況の変化、アドバイザー委員会等の意見を踏まえ、同研究科のより一層の前進・充実を図るため、中華ビジネス研究センターの設置による調査研究等の推進や教育内容の充実、国内外のビジネススクールとの交流の推進などを盛り込んだ研究科第2次アクションプランを策定した。

◆入試広報の充実

大学ウェブサイト及び各研究科のウェブサイト、研究科のパンフレット等に各専攻・コースの概要や教員情報、入学者受入れ方針などの情報を掲載し、積極的に発信した。また、大学ウェブサイトのトップページに、各研究科の説明会を告知するバナーを掲示した。

マネジメント研究科では、修了生や教員等で組織するマネジメント研究会（同窓会）の総会等において、広報活動への協力依頼等の意見交換を行ったほか、マネジメント研究科教員が企業の経営者や人事担当者等を訪問し、マネジメント研究科の概要説明や入学依頼等を行った結果、平成 27 年度は入学者が増加した。（定員 30 人、入学者 34 人）

◆アジア地域からの留学生受入れ

国際環境工学研究科では、「都市インフラ技術を互恵的に活用できる国際的環境リーダー育成プログラム」が、文部科学省が実施している「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、博士前期課程 1 名、博士後期課程 3 名が 3 年間優先的に配置されることとなった。

◆定員充足率の改善

大学院入試の出願期間等を告知するポスターを制作し、北九州モノレール各駅へ掲示した。また、九州、山口・広島地区及び志願実績のある大学（83 大学）へポスターを送付し、掲示の依頼を行ったほか、各入試広報イベントで、大学院入試に係るポスターを掲示し、パンフレットや学生募集要項を配布した

<各研究科における定員充足率>

区分	H27 入試	H26 入試
法学研究科	0.3	0.7
社会システム研究科（博士前期）	0.47	0.73
社会システム研究科（博士後期）	0.63	1.75
マネジメント研究科	1.13	0.8
国際環境工学研究科（博士前期）	0.85	0.97
国際環境工学研究科（博士後期）	0.58	1.42
計	0.79	0.95

※社会システム研究科（博士後期課程）、国際環境工学研究科の H27 入試のみ
10 月入学者未算入

(3) 学生支援機能の充実

◆学習支援

北方キャンパス新図書館に整備するラーニングcommons（主として学生を対象とし、自主的な学習を支援するためのサービス・情報資源・設備を総合的にワンストップで提供する空間）の運用を検討するため、図書館長（副学長）をリーダーとするラーニングcommonsワーキンググループを設置し、検討を開始した。ワーキンググループでは、学習させるしかけや個別の実践事例の蓄積が必要であり、蓄積された事例や実践にあたっての問題点を全学で共有し、図書館だけの取組ではなく、全学的な学習支援体制のなかで改善を提案していくような場が必要であるとの検討結果に至った。今後は、FD 活動とリンクさせ、教

員、職員、学生を含めた研究部会として「学習支援研究部会（仮称）」を立ち上げ、以下の点を実施することとした。

- ・本学および他大学の教員または学生の実践事例を収集し、広く全学へ紹介。
- ・図書館のラーニングcommonsを含め、学習支援においてハード、ソフト、人的サポートなどの問題点の検討。

◆地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

地域共生教育センターでは、学生が地域活動を行うために必要とされる知識を習得することができる「地域活動事前講座」を開催した。また、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高めるため、様々な教育プログラムを実施した。

平成 24 年度に文部科学省補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された「まちなか ESD センター」において、市内 10 大学や地域団体等との連携により、地域実践活動を行った。また、10 大学の各連携校が、自らの大学の特色ある教育分野と ESD を関連させた授業を実施した「まなびと講座 A・B」を開講し、単位認定を行った。持続可能な社会づくりを推進できる人材を育成・認証するための「まなびとマイスター」において、「まなびとリーダー」40 名（うち本学学生 37 名、西日本工業大学 2 名、九州女子大学 1 名）を認定した。

＜地域共生教育センターにおける主な教育プログラム＞

- ・東日本大震災関連プロジェクト
- ・猪倉農業関連プロジェクト
- ・YAHATA HAHAHA PROJECT
- ・食品ブランド化プロジェクト 等

◆生活支援

教育・学習環境や生活支援、経済的支援に対する学生のニーズや満足度などを把握するため、学部生は無作為抽出により全学生の 5 分の 1 程度（1261 名）、大学院生は全学生を対象（360 名）とした学生アンケート調査を実施した。

経済的な事情を抱える学生に対し、授業料減免などの支援を行った。

＜授業料減免実績＞

第 1 期：218 人（北方 167 人、ひびきの 51 人） 金額：52,999 千円

第 2 期：301 人（北方 182 人、ひびきの 119 人） 金額：75,313 千円

◆就職支援

本学独自の学外インターンシップ受入先を新たに 30 社開拓し、学生の参加機会を拡大した。また、海外インターンシップについて、下関市立大学と一部連携し、東南アジア、ヨーロッパ、アジア等に派遣先を拡大して 13 か国で 18 プログラムを実施し、51 名の学生が参加した。

地元企業をはじめとする多くの企業と連携した企業説明会や就職ガイダンス、各種就職支援セミナー等を実施した結果、就職決定率が 98.0%（前年比 1.9%）となった。これは平成元年度以降最高で、かつ、3 年連続で全国平均を上回る結果となった。

<学外インターンシップ実績>

受入企業数 193社（北方140社、ひびきの53社）

参加者数 479人（北方400人、ひびきの79人）

2 研究

(1) 研究の方向性

◆新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発

新バイオディーゼル合成法開発など環境に関する研究・開発を行った。

- ・新バイオディーゼルの合成法の開発
- ・湿式精錬による廃電子回路基板からの貴金属・レアメタルの回収
- ・木質系バイオマスの高効率水素返還とクリーンエネルギーシステムへの利用
- ・多機能盛土構造による汚染土壌処理技術に関する実用化研究・多機能盛土の多目的展開に関する実証実験
- ・海面埋立嵩上事業における浸出水の塩類・COD低減対策に関する実証実験
- ・ガスクロマトグラフ質量分析計向け汎用全自動同定・定量データベースの開発
- ・内部凝縮型反応システムによるメタノール製造プロセスの高効率化
- ・廃ネオジム磁石からのレアアースのリサイクルシステムの開発

◆次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発

次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発を下記のとおり行った。

- ・超低電力アナログLSIの高信頼設計技術に関する研究
- ・新規高輝度LED利用による省エネルギー・超高集約型植物栽培システムの開発
- ・生体条件下でのDDS構造の解明と多糖核酸複合体の界面構造に関する研究の成果をもとに、次世代の新規創薬開発に向けて企業との共同研究、受託研究
- ・全天候型白線識別技術の開発及び実証

◆アジア、地域に関する研究

<アジア文化社会研究センター>

7月15日：シンポジウム「リスク社会における公共危機管理と官民信頼」を開催。

（参加者147名）

7月17日：講演会「中国における憲法の現状と老人扶養の法整備」を開催。（参加者125名）

11月28日：シンポジウム「中国環境問題 いま、北九州市にできること」を開催。

（参加者78名）

2月5日：活動報告会「問われる歴史認識」を開催。（参加者25名）

<都市政策研究所>

「北九州における集客イベントの効果と展望」など6つをテーマとした地域課題研究、「再生可能エネルギーを地域」、「新たな広域連携」をテーマとした関門地域共同研究、「北九州ひとみらいプレイスの今後の方向性の提案業務」など12件の受託調査研究を実施した。

◆研究成果の社会への還元

地域産業支援センターは中小企業からの相談を受け付け、必要な支援を行った。（技術相談件数：212件）

国際環境工学部は、産学連携フェアへの出展や企業向けセミナーの開催など産学官連携活動を実施した。

食物繊維を多く含む竹の食用化を研究してきた国際環境工学部森田研究室と地元企業のクラウン製パン(株)が、“合馬の竹を微粉碎し生地に練りこんだラスク”（商品名：Bambread シリーズ 合馬のファイバーラスク）を共同開発した。共同開発に当たっては、市（食の魅力創造・発信室）がコーディネートを行い、竹の供給には北九州市森林組合が、竹の微粉碎には地元若松の(株)セイシン企業が参画し、大学ブランド商品として、また新しい北九州土産として2月から販売を開始した（ネットによる全国販売も行った）。今後、竹の食用化を進めることで放置竹林対策の一助も目指す。

(2) 研究水準の向上

◆付属研究機関による研究拠点の形成

都市政策研究所は、10月23日～25日に仁川発展研究院との国際交流・共同研究発表会を市内および学内にて実施した。「持続可能な都市施策」をテーマに、以下の内容で研究成果の発表及び意見交換を行った。

<発表内容>

- ①都心商業地における歩行環境の満足度へ及ぼす影響要因分析
- ②仁川広域市における物流共同化事業の現状及び主要製造産業の物流共同化対策に関する研究
- ③小倉都心部におけるリノベーションまちづくり
- ④持続可能都市におけるモビリティシェア～ドイツの事例から学ぶ～

環境技術研究所は、戦略的な外部資金の獲得や研究の推進と、実施体制の組織改編、研究プロジェクトの効果的な支援・評価の体制づくりについて検討を行った。また、重点研究の促進と若手研究者の支援を目指して、学内公募で重点研究推進支援プロジェクトを5件、若手研究者支援プロジェクトを11件採択し研究支援を行った。

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

◆地域連携による市民活動促進等への貢献

<地域共生教育センター>

地域共生教育センターにおいて、地域・団体と連携した各種プロジェクトを実施した。

【主なプロジェクト】

- ・猪倉農業関連プロジェクト…八幡東区猪倉地区における農業を通じたまちづくりへの参画。
- ・防犯・防災プロジェクト…警察署や小学校等と連携した地域の防犯・防災ボランティア。
- ・城南中学校ドリームプロジェクト…生徒の基礎学力の確立や学習意欲の向上を図るために、定期テスト前の自習時間の指導を実施。

- ・ハッピーバースデイプロジェクト…放課後児童クラブでの誕生日会の企画・準備や児童とのふれあい活動を実施。

<まちなか ESD センター>

まちなか ESD センターにおいて、大学生が地域や企業等の協力のもと、まちの課題に取り組む『まなびとプロジェクト』、大学生単位互換講座『まなびと講座』、年齢や職業に関係なく学びたい人（まなびと）ならだれでも参加できる『まなびとキャンパス』などを数多く開催し、平成 26 年度の利用者数は 21,116 人（大学生 12,080 人、社会人 9,036 人）となった。

【まなびと講座例】

- ・まなびと講座 A・B（大学生単位互換講座）（参加者延べ 584 人）

【まなびとプロジェクト例】

- ・モビリティプロジェクト〔NPO 法人タウンモバイルネットワーク北九州〕
- ・藍島プロジェクト〔北九州 ESD 協議会〕

◆小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献

地域共生教育センター、国際環境工学部等において、小・中学校や高等学校等と連携して、地域の教育力向上を支援する取組みを実施した。

<地域共生教育センター>

城南中学校の生徒の学習支援を行う「城南中学校ドリームプロジェクト」を実施した。

<国際環境工学部>

スーパーサイエンスハイスクール事業について、小倉高校及び東筑高校の同事業に協力を行った。また、要請があった高校への出張講義を行った。（八幡南高校、北筑高校、ひびき高校、九州国際大付属高校）

◆生涯学習機会の提供

年齢を問わず、市民がいつでも気軽に学びを継続できる生涯学習の機会を提供するため、理工系分野も取り入れた公開講座を 10 講座開催した。

- ①ゼロからスタートする中国語会話―日中交流の第一歩―（受講者数延べ 191 人）
- ②英米文学のふるさと X（ // 391 人）
- ③今でしょ、家族を問うのは（ // 188 人）
- ④時代の姿・人々の顔 2（ // 335 人）
- ⑤英語で学ぶフランク・ロイド・ライトの建築（ // 268 人）
- ⑥〔年長者研修 大学校周望 学舎連携講座〕
様々な文学、多様な芸術、色々な芸能Ⅲ（ // 302 人）
- ⑦環境と住まいを考える（ // 128 人）
- ⑧日本を取り巻く諸問題を語る
―各界で活躍している本学卒業生を講師として―（ // 306 人）
- ⑨伝統と文学の名橋巡り：日本の橋の象徴的意味を問う（ // 168 人）
- ⑩ちびっこふれあい柔道教室（ // 39 人）

国際環境工学部では「春休み北九大ひびきのキャンパス探検ツアー」を 3 月 27 日に開催し、エコキャンパスの見学と小学生を対象とした科学実験教室を開催した。

マネジメント研究科では、交流関係にある中華地域の経済・経営に造詣が深い一流の講師等を招聘し、地域企業・経済団体の国際事業担当者や自治体の企業担当者等を対象に、「実践中華ビジネス講座」（テーマ：企業法務）を開催した。

北方キャンパス図書館を日曜・祝日も含め通年で開館（特定休館日除く）し、一般市民に開放した。（平成26年度開館日数 327日（部分開館を含む））

(2)教育研究機関との協同

◆大学間連携による地域の教育研究機能の高度化

北九州市内の大学等と連携して、地域の教育研究機能の高度化に資する取組みを実施した。

【北九州市内4大学連携】

各大学の特色を活かしたテーマを設定して、4大学スクラム講座を開催した。

<4大学スクラム講座内容>

- ・九州歯科大学「歯周病！？歯周病によって歯が浮く？？歯周病は全身に影響する？？」
- ・北九州市立大学「化学物質と上手につきあう」
- ・産業医科大学「知っておくとためになる目の成人病の知識」
- ・九州工業大学「化粧品と光の科学」

【まちなかESDセンター】

市内10大学の各連携校が、自らの大学の特色ある教育分野とESDを関連させた授業「まなびと講座A・B」を開講し、単位認定を行った。また、持続可能な社会づくりを推進できる人材を育成・認証するための「まなびとマイスター」において、「まなびとリーダー」40名（うち本学学生37名、西日本工業大学2名、九州女子大学1名）を認定した。

【地域連携による「ものづくり」継承支援人材育成協働プロジェクト】

「ものづくり」人材育成のための医歯工連携プログラムを開設し、4大学の大学院で単位互換を実施した。また、高齢者医療及び医療工学分野において、各大学の教員が様々なテーマで講演する特別講演会を実施した。

【北九州学術研究都市内3大学連携】

北九州学術研究都市内3大学院連携による単位互換を実施するとともに、連携大学院カーエレクトロニクスコース及びインテリジェントカー・ロボティクスコースを引き続き開講した。

◆留学生の受入

交換留学生の受入枠拡大等のため、国際教育交流センターが中心となって海外の複数大学と協議を行い、新たにタコマコミュニティカレッジ4名（米国）、文藻外語大学3名（台湾）、タマサート大学1名（タイ）、韓国海洋大学校5名（韓国）の学生の受入れを開始した。

国際環境工学研究科に協定校の大連外国語大学（中国）から1名、ダナン工科大学（ベトナム）から1名の留学生が入学した。また、協定校以外では中国（26名）、モンゴル（1名）、インドネシア（1名）、アフガニスタン（1名）からの留学生が入学した。

北方キャンパスでは、近隣の小学校や高校の授業で行われた国際交流事業への留学生派遣、守恒市民センターと協力した市民との交流事業、ホームビジットの継続的实施とともに、留学生会による「まつりみなみ」や「わっしょい百万夏まつり」等へのイベント参加、懇親会、バスハイク、懸賞論文発表会を行った。ひびきのキャンパスでも、留学生支援団体「ひびきの」を中心とした地域交流活動を盛んに行った。

◆海外派遣留学

交換留学・派遣留学先の開拓及び留学生数の拡大のため、海外の大学への訪問及び来学による協議を行った。

- ・ 4月：セルカークカレッジ（カナダ）訪問（6月に大学間協定締結）
- ・ 6月：Ecole de Management Bretagne（EMBA、フランス）及びカリフォルニア州立大学モントレーベイ校（CSUMB）担当者が来学
- ・ 7月：文藻外語大学（台湾）訪問
- ・ 9月：カリフォルニア州立大学モントレーベイ校（CSUMB）訪問
- ・ 12月：カリフォルニア州立大学モントレーベイ校（CSUMB）との間で学生交流協定を締結
- ・ 2月：同済大学（中国）訪問

平成26年度は新たに2大学と協定を締結し、交流協定締結校は29大学1研究所（10か国1地域）となった。

また、タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を引き続き実施したほか、新たにフォート・ルイス大学への派遣留学を開始した。

Ecole de Management Bretagne（EMBA、フランス）、同済大学（中国）、ダナン大学（ベトナム）との学生交流プログラム、文藻外語大学との短期プログラム等について調整を行った。（ダナン大学とは平成27年度に学生交流協定締結の見込み）

4 管理運営

4-1 業務運営の改善及び効率化

(1) 大学運営の効率化

◆学内運営の改善

学長業績評価委員会を設置し、他大学に先駆けて学長業績評価を実施したほか、組織・人事に関する事項を統括する組織人事委員会の設置、学校教育法改正に伴う規程改正による学長等と教授会の権限の明確化、副学長の1名増、学長補佐の新設など、大学ガバナンスの強化を推進した。

◆経営資源の戦略的配分

理事長、学長のリーダーシップの下、戦略的な予算配分を行うため、予算方針会議を開催し、平成27年度の重点事業の選定を行った。

◆北方・ひびきのキャンパス間の連携促進

国際環境工学部の1年生が、1学期の毎週木曜日に、大学が用意したシャトルバス等でキャンパスを移動し、北方・ひびきの連携科目を受講する「キャンパス交流Day」を実施

施した。平成 26 年度からは、他のキャンパスの学生と交流できなかったと感じた学生が多かった 1 年目の反省点を踏まえ、新たに連携科目に授業の中でグループワーク等を行う科目「キャリア・デザイン」等を追加した。平成 26 年度実施状況に関する学生アンケートによると、「授業の中で学生同士の交流があった」との回答が約 7 割、「キャンパス交流 Day は有意義だった」「ある程度、有意義だった」との回答が約 8 割という結果となり、前年度に比べて大幅に改善された。

(2) 事務体制の強化

◆SDの推進

事務職員の専門性の向上、教員等の協働、学生支援などの観点から、研修計画に基づき、事務職員を学内外の研修等に参加させた。

<学外研修>

- ・公立大学協会 公立大学職員セミナー
- ・九州工業大学英会話研修
- ・上智大学 グローバル化の質の向上とマネジメント研修
- ・日本能率協会 大学マネジメント改革総合大会
- ・文部科学省大学振興課 派遣研修（プロパー職員 1 名、1 年間）

<学内研修>

- ・4 月 新採プロパー研修（市の新採研修に参加）
- ・4 月 コンプライアンス研修
- ・6 月 安全衛生推進者講習
- ・12 月 薬物乱用防止講習会
- ・1 月 セルフケア研修
- ・2 月 人権・ハラスメント研修
- ・3 月 情報セキュリティ研修
- ・通年 OJT 研修を組織的に実施

文部科学省補助事業「グローバル人材育成推進事業」の一環として、大学のグローバル化を推進するため、事務局職員を対象とした英語力アップ職員研修を実施し、効果測定として TOEIC 試験を受験した。

4-2 財務内容の改善

◆収入財源の確保・多様化

新たに文部科学省の大学教育再生加速プログラムに採択されたほか、グローバル人材育成推進事業や大学間連携共同教育推進事業、国際環境工学部における戦略的創造研究推進事業（ALCA）、地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）などの受託研究事業、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業などの補助事業の継続等により、外部資金を獲得した。

<外部資金内訳>

区分	件数	金額
受託研究費	21 件	119,571 千円
共同研究費	37 件	79,304 千円

奨学寄附金	61 件	30,004 千円
科学研究費補助金	98 件	121,952 千円
その他の研究資金等	49 件	250,042 千円
計	266 件	600,873 千円

◆管理的経費の抑制

クールビズやウォームビズの継続実施、LED 照明への切替えなど、全学で節電・省エネの取組を行い、光熱費の削減に取り組んだものの、ひびきのキャンパスでの実験等による電気使用量の増加や、4 月の消費税率改正による影響等により、電気料金が前年を上回った。

<光熱水費等の前年度比>

	北方キャンパス		ひびきのキャンパス	
	使用量	料金	使用量	料金
電 気	94.8%	101.1%	103.5%	117.1%
水 道	79.4%	92.6%	113.6%	114.7%
ガ ス	74.5%	85.9%	—	—
空調（ガス・電気併用）	—	—	91.6%	91.6%

4-3 自己点検・評価、情報提供等

(1) 自己点検・評価及び情報提供

◆検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善

「評価室」を中心に、平成 25 年度計画に係る「自己点検・評価報告書」を作成し、教育研究審議会、経営審議会、役員会の審議を経て、市法人評価委員会への報告を行った。

また、自己点検・評価の結果については、7月に実施した「学長と学部等との意見交換会」（学長、副学長、事務局長が各学部等の教授会に出席し、意見交換を行うもの）において各教員に周知した。

市法人評価委員会の評価結果が平成 26 年 8 月 12 日付で通知され、「理事長・学長の強いリーダーシップのもと、平成 25 年度も計画の達成に向け、様々な取り組みにより大学運営の改善や効率化が実行されていることは高く評価できる。」などの評価を受けた。これらの評価結果は教育研究審議会を通じて教職員にフィードバックした。

(2) 大学認知度の向上

◆認知度向上プロジェクトの実施

学長を委員長とする「認知度向上プロジェクト会議」の下に、若手教職員からなる「ブランディング検討ワーキンググループ」を置き、インナーブランディングを図っていくとともに、3つのビジョン「地域」、「環境」、「世界（地球）」とビジョンロゴマークを策定した。

ビジョンロゴマークを用いたオリジナルグッズを制作し、受験生や企業等に配布した他、各部局の既存事業や各種印刷物の制作とも連携を図りつつ、本学の新たなイメージの発信及び認知度向上に係る大学内外での各種プロモーションを展開した。

◆創立 70 周年記念事業の実施

創立 70 周年記念事業の実施に向けて、「創立 70 周年記念事業実行委員会」の下に設置した各作業部会が活動を展開した。

- ・出版等事業部会：書籍「シリーズ北九大の挑戦」（全 5 巻刊行予定）の第 1 巻『シリーズ北九大の挑戦 1 学生サポート大作戦―寄り添う学生支援―』、第 2 巻『シリーズ北九大の挑戦 2 「自ら学ぶ大学」の秘密―地域課題にホンキで取り組む 4 年間―』を刊行。
- ・アジア未来会議部会：第 2 回アジア未来会議において、本学で開催予定の第 3 回アジア未来会議について北九州市及び本学のプレゼンを実施。
- ・寄付金部会：趣意書や訪問企業等について協議。また、創立 70 周年の 500 日前にあたる 12 月 21 日から大学ホームページに 70 周年特別サイトを設置し、募金受入を開始。
- ・施設整備事業部会：新図書館建設 WG、(仮称)国際交流施設整備 WG、サークル会館・厚生会館整備 WG、環境技術研究所・サークル棟整備 WG を設置し、各WG単位で事業の検討を開始。
- ・ひびきのキャンパス開設 15 周年記念事業部会：部会を開催し、WG 設置を決定するとともに、今後のスケジュールを確認。

4-4 その他業務運営

(1) 施設・設備の整備

◆長期計画による老朽化施設・設備の整備

北方キャンパスでは、耐震改修計画に基づき、2号館耐震改修工事、4号館耐震補強実施設計、厚生会館・武道館等の耐震診断を行った。

また、新図書館建設工事に着手した。

ひびきのキャンパスでは、恒温恒湿室や安定同位体分析装置を導入した。

(2) 法令遵守等

◆法令遵守の徹底

教職員の法令遵守の意識を向上させるため、研修計画に基づき、人権・ハラスメント研修、コンプライアンス（内部通報制度）研修、薬物乱用防止講習会、情報セキュリティ研修などを実施した。また、内部監査・監事監査の実施、科学研究費不正防止説明会の開催等も継続して行った。

◆効果的なリスクマネジメント

事件・事故等に巻き込まれた場合の対応等をまとめた「安全・安心ハンドブック」及び緊急連絡先や困ったときの対応方法等を記載した「携帯カード」を新入生全員に配布した。

海外渡航への注意喚起のインフォメーションへの掲載など、リスクに対応した学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行った。

また、9月1日の防災の日で開催された「市内一斉シェイクアウト訓練」に参加し、教職員等が地震発生時に自分の身を守るための行動訓練を行った。

Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
収 入			
運営費交付金	1,979	1,983	5
自己収入	3,942	4,049	107
うち授業料等収入	3,864	3,949	85
その他	78	101	22
受託研究等収入	1,076	939	△ 136
うち外部研究資金	1,023	895	△ 128
その他	53	44	△ 9
施設整備補助金	999	580	△ 419
目的積立金取崩	300	98	△ 202
計	8,296	7,650	△ 646
支 出			
業務費	6,253	6,125	△ 128
うち教育研究活動経費	4,322	4,171	△ 151
管理運営経費	1,930	1,954	24
受託研究等経費	1,040	463	△ 577
うち外部研究資金	987	428	△ 559
その他	53	35	△ 18
施設・設備整備費	1,003	584	△ 419
計	8,296	7,171	△ 1,124

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
人件費(退職手当は除く)	4,200	4,106	△ 94

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
費用の部	7,639	7,013	△ 626
経常費用	7,639	7,013	△ 626
業務費	6,662	5,973	△ 689
教育研究経費	1,947	1,460	△ 487
受託研究費等	309	197	△ 112
役員人件費	65	66	1
教員人件費	3,209	3,159	△ 50
職員人件費	1,132	1,091	△ 41
一般管理費	734	734	0
財務費用	2	1	△ 1
減価償却費	241	305	64
収益の部	7,339	6,932	△ 407
経常収益	7,339	6,932	△ 407
運営費交付金収益	1,979	1,983	4
授業料収益	3,355	3,292	△ 63
入学金収益	586	640	54
検定料収益	116	101	△ 15
受託研究等収益	338	240	△ 98
寄附金収益	450	32	△ 418
補助金等収益	288	209	△ 79
施設費収益	—	130	130
財務収益	1	0	△ 1
雑益	76	101	25
資産見返運営費交付金等戻入	58	81	23
資産見返施設費戻入	42	55	13
資産見返補助金戻入	12	14	2
資産見返寄附金戻入	11	10	△ 1
資産見返物品受贈額戻入	27	44	17
純利益	△ 300	△ 81	219
目的積立金取崩益	300	98	△ 202
総利益	—	17	17

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
資金支出			
業務活動による支出	7,292	6,520	△ 772
投資活動による支出	1,003	1,435	432
財務活動による支出	1	90	89
翌年度への繰越金	323	1,778	1,455
計	8,619	9,822	1,203
資金収入			
業務活動による収入	6,997	6,562	△ 435
運営費交付金による収入	1,979	1,983	4
授業料等による収入	3,864	3,950	86
受託研究等による収入	1,076	527	△ 549
その他収入	78	101	23
投資活動による収入	999	1,280	281
施設整備補助金による収入	998	580	△ 418
利息及び配当金の受取額	1	0	△ 1
有価証券の償還による収入	—	700	700
財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	623	1,980	1,357
計	8,619	9,822	1,203

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

Ⅲ 短期借入金の限度額

該当ありません。

Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

Ⅴ 剰余金の使途

平成25年度末剰余金より、98百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上等に充てた。

活用内容

- 学部教育及び大学院教育の充実
- 国際交流事業の充実